

日バス協業第281号
平成26年8月13日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人 日本バス協会
会長 高橋 幹

修学旅行にかかる貸切バスの運賃・料金の経過措置について

平素より当協会の運営に関して格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

修学旅行にかかる貸切バスの運賃・料金の経過措置について、国土交通省自動車局長旅客課長より別紙のとおり事務連絡がありました。また、日本バス協会理事長あてに別紙のとおり補足連絡もありました。その旨了知いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、本件に関するお問い合わせにつきましては、地方運輸局、支局までお願いいたします。